

くらしの無料相談窓口

相談日などは変更する場合があります。事前に確認してください。

	相談の種類	と き	と ころ	申し込み・問い合わせ先	
法律・生活	弁護士法律相談	①16日(金)②23日(金) ※いずれも要予約。受け付けは5日(月) 8時30分から。	13時～16時	①中央公民館 ②大和支所	生活環境課 (☎0848・67・6178)
		14日(水)・22日(木)※いずれも要予約。利用には収入などの条件があります。	10時～16時	広島地方裁判所尾道支部 (尾道市新浜)	広島弁護士会尾道地区会 (☎0848・22・4237)
		28日(水)	18時30分～21時	しまなみ交流館(尾道市東御所町)	
	行政書士相談(相続・遺言・成年後見など)	24日(土)	10時～16時	イオン三原店	広島県行政書士会三原支部 (☎0848・86・1244)
	司法書士法律相談	祝日を除く月～金曜日	12時～15時	電話相談 広島相談センター	(☎082・511・7196)
	法的トラブルの解決法・窓口の案内	祝日を除く月～金曜日	9時～17時	電話相談 法テラス広島	(☎050・3383・5483)
	交通事故・民事・家事相談	祝日を除く月～金曜日	9時～17時	電話相談 県生活センター	(☎082・223・8811)
			9時15分～16時	電話相談 県東部地域県民相談室	(☎084・931・5522)
	暴力団関係相談	祝日を除く月～金曜日	9時30分～16時	電話相談 暴力追放広島県民会議	(☎082・228・5050)
	消費生活相談	祝日を除く月～金曜日	9時～12時、13時～16時	市役所本庁5階 ※電話相談可。	消費生活センター (☎0848・67・6410)
	消費生活巡回相談	9日(金)・16日(金)・23日(金)※要予約。	14時～16時	本郷・久井・大和支所	
	登記相談	14日(水)	13時～16時	市役所本庁1階 登記証明コーナー	広島法務局尾道支局 (☎0848・23・2882)
	自立サポート相談	祝日を除く月～金曜日	8時30分～17時15分	サン・シープラザ4階	自立相談支援センターみはら (☎0848・67・4568)
	障害者なんでも相談	14日(水)※要予約。 28日(水)※要予約。 2日(金)※要予約。	14時～16時	本郷福祉センター	障害者生活支援センター (☎0848・63・3319 ☎0848・63・3359)
			10時～12時	久井保健福祉センター 大和保健福祉センター	
			14時～16時	サン・シープラザ3階	
	成年後見専門相談	8日(木)※要予約。	14時～16時	サン・シープラザ3階	
	心配ごと相談	30日を除く金曜日 14日(水)・28日(水) 7日(水)・14日(水) 16日(金) 2日(金)	13時～16時	サン・シープラザ3階	社会福祉協議会・各地域センター (☎0848・63・0570)
				本郷福祉センター	(☎0848・86・3607)
9時～12時			久井保健福祉センター	(☎0847・32・7101)	
			大和人権文化センター	(☎0847・33・1308)	
			大和保健福祉センター	(☎0847・34・1214)	
不動産表示登記・境界相談	4月7日(土)	9時～12時	中央公民館	広島県土地家屋調査士会尾道支部 (☎0848・62・7059)	
不動産相談	2日(金)・16日(金)	10時～15時	サン・シープラザ4階	社会福祉協議会 (☎0848・63・0570)	
戦没者遺族相談	1日(木)・15日(木)	13時～16時	サン・シープラザ3階		
行政相談	19日(月)				
教育子育て	学校生活・勉強などの悩み相談	祝日を除く月～土曜日	9時～17時45分(土曜日は8時30分～17時15分)	リージョンプラザ2階 ※電話相談可。	三原ふれあい相談室 (☎0848・64・7201)
	学校生活の悩み・体罰などの相談	祝日を除く月～金曜日	8時30分～17時15分	電話相談 三原子どもサポートダイヤル	(☎0848・67・6173) ※時間外は留守番電話で対応。
	療育・教育相談	5日(月)・26日(月)	13時～16時	サン・シープラザ3階	社会福祉協議会 (☎0848・63・0570)
	児童虐待通告窓口	毎日	24時間	電話相談 保健福祉課	(☎0848・67・6088)
	家庭児童相談	祝日を除く月～金曜日 ※14日(水)は要予約。	9時30分～16時	サン・シープラザ3階	家庭児童相談室 (☎0848・61・0121)
健康	アレルギー疾患相談	20日(火)	13時30分～15時30分	県東部保健所 (尾道市古浜町)	県東部保健所 (☎0848・25・4641)
	認知症相談	火曜日	13時～16時30分	電話相談 県地域包括ケア推進センター	(☎082・553・5353)
人権	人権相談	月・木曜日	10時～16時	市役所本庁4階	人権推進課 (☎0848・67・6044)
		21日を除く火・水・金曜日		サン・シープラザ3・4階	
		8日(木)	13時～16時	人権文化センター	(☎0848・66・1111)
	女性の人権相談 子どもの人権相談 女性相談	祝日を除く月～金曜日	10時～16時	本郷人権文化センター	(☎0848・86・3333)
				大和人権文化センター	(☎0847・33・1308)
			8時30分～17時15分	電話相談 法務局常設電話相談所	(☎0570・003・110)
			8時30分～17時15分	電話相談 女性の人権ホットライン	(☎0570・070・810)
電話相談 子どもの人権110番	(☎0120・007・110)				
9時30分～16時	サン・シープラザ3階	女性相談室	(☎0848・61・0122)		
水防・災害対策本部専用電話			(☎0848・67・6868 ☎0848・67・6164)		